

電波遮へい対策事業の概要

1 事業目的

高速道路トンネル等の人工的な構築物により電波が遮へいされ、携帯電話等が使用できない地域において、電波中継施設を設置して携帯電話等を利用可能にするなど、電波の適正な利用を確保する。

2 事業概要

高速道路トンネル等において、電波中継施設の整備を行う一般社団法人等に対して、国がその設置費用の一部を補助する。

国 1 / 2

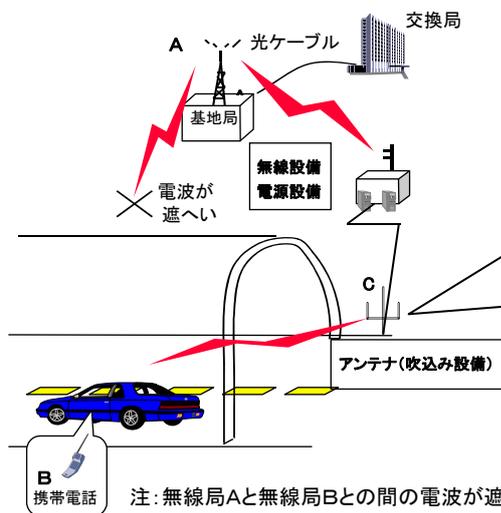
一般社団法人等 1 / 2

- ア 事業主体 : 一般社団法人等
- イ 対象地域 : 高速道路トンネル等
- ウ 整備施設 : 電波中継施設（無線設備、光ケーブル等）
- エ 国の補助率 : 1 / 2

3 イメージ図

(例) 吹込み方式の場合

【高速道路等のトンネル】



拡大写真



4 これまでの取組

平成18年度までに全国では496施設、北陸管内では下記のとおりです。

電波遮へい対策事業の実績

平成11年度	北陸自動車道 日野山トンネル（福井県）
平成17年度	北陸自動車道 宮崎トンネル（富山県） 北陸自動車道 城山トンネル（富山県）
平成19年度	北陸自動車道 今庄トンネル（福井県） 北陸自動車道 敦賀トンネル（福井県） 北陸自動車道 杉津トンネル上り線、敦賀トンネル上り線（福井県） 北陸自動車道 杉津トンネル下り線、敦賀トンネル下り線（福井県） 東海北陸自動車道 真木トンネル（富山県） 東海北陸自動車道 楮成出トンネル（富山県） 北陸自動車道 越坂トンネル（福井県）
平成20年度	国道8号線 新武生トンネル 東海北陸自動車道 城端トンネル 東海北陸自動車道 袴腰トンネル